

みどりの食料システム戦略

通称「みどり戦略」

どういうもの？

気候変動や生物多様性の低下などにより、世界的にSDGsや環境配慮といった考えが広まっています。

こうした中、私たちの「食」についても、環境と調和のとれたものとするため、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の環境負荷を減らすことを目的に、農林水産省は「みどり戦略」を策定しました。



詳細はこちら

目指す姿（主なもの）



農林水産業のCO₂
ゼロエミッション化
(温室効果ガス削減に向けた技術革新)

農林業機械・漁船の
電気化・水素化

(水素燃料電池の利用、
省エネ漁船への転換など)



温室効果ガス削減



農山漁村における再生
可能エネルギーの導入
(小水力発電、営農型太陽光発電の活用など)

化石燃料を使用しない
園芸施設へ

(高効率蓄熱・移送技術、
放熱抑制技術の開発など)



環境保全



化学農薬使用量を
50%低減

(天敵等を含む生態系の相互利用
の活用技術の開発)

化学肥料の使用量を
30%低減

(ドローンを活用した効率的な
肥料散布など)



有機農業の面積を
100万haへ

(土壌微生物機能の完全解明と
有効活用による減農薬・
肥料栽培の拡大など)



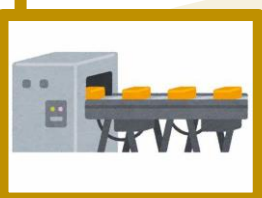
食品産業

事業系食品ロスを
2000年度比で半減

(保存性に優れた新食素材の開発など)



食品製造業の
労働生産性を上げる
(自動化、AI技術の活用など)



みどり戦略の取組の例

みんなで環境にやさしい農業に取り組む「初めの一步」

環境負荷低減のクロスコンプライアンス ⇒



環境にやさしい農業を「当たり前のこと」にするため、農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化しました。

環境にやさしい農林漁業者への支援

みどり認定 ⇒



認定者数は46道府県で
15,000名以上
(令和6年5月末時点)

「みどりの食料システム法」に基づき、環境にやさしい活動に取り組む農林漁業者の認定を進めています。

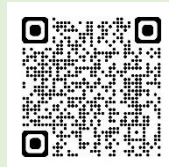
認定を受けることで、右記のような様々な支援を受けることができます。

認定のメリット

- ・設備投資の際の税制優遇！
- ・補助事業の優先採択！
- ・農業改良資金等の特例措置！

「みえるらべる」で環境へのやさしさを「見える化」

農産物の環境負荷低減の「見える化」 ⇒



消費者に環境にやさしい農産物を選択してもらえよう、「温室効果ガスの削減への貢献度合い」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を進めています。



「見える化」ラベルの愛称が決定しました！

見る × 選べる
≡
みえるらべる



削減した温室効果ガスをクレジットとして取引

J-クレジット制度 ⇒



農林漁業者が削減した温室効果ガスの排出削減量を「クレジット」として取引できるようにする取組を進めています。

お問合せ先 農林水産省北陸農政局

(みどり戦略)
企画調整室

☎ 076-232-4206

(クロスコンプライアンス、みどり認定、見える化、J-クレジット制度)

生産部生産技術環境課

☎ 076-232-4131

✉ midori_hokuriku@maff.go.jp